

令和 3 年度
監査結果報告書
(中期定期監査)

東大阪市監査委員

目 次

監査結果報告書

監報第5号	1
企画財政部	
監報第6号	9
人権文化部	
監報第7号	21
出納室	
監報第8号	25
上下水道局 水道総務部	
監報第9号	35
上下水道局 水道施設部	

監 報 第 5 号

令和4年2月10日

東大阪市監査委員 柴 田 敏 彦

同 牧 直 樹

同 安 田 秀 夫

同 西 村 潤 也

監査結果報告の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査等を実施し、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を決定したので提出します。

監査結果報告書

第1 東大阪市監査基準への準拠

令和3年度中期定期監査は、東大阪市監査基準に準拠して実施した。

第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づく定期監査等

第3 監査の対象

企画財政部 企画室（企画課、行財政改革課）、資産経営室（資産経営課、管理課）、
財政課の所管事務（主に令和3年度分）

第4 監査の着眼点

今回の監査は、主に令和3年度の財務に関する事務の執行について、その事務が関係法令にのっとり、適正かつ効率的に行われているか、また、令和3年度の定期監査の重点項目として定めた①財産管理、②契約事務、③補助金・委託料事務の各項目が適正に行われているかを主眼として実施した。

第5 監査の主な実施内容

監査にあたっては、あらかじめ資料の提出を求め関係職員から説明を聴取するとともに、関係帳票の全部又は一部の提出を求め、内容の点検、確認、照合等を行った。

第6 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 監査委員事務局執務室ほか
- 2 実施日程 令和3年10月12日から令和4年2月10日まで

第7 監査の結果

監査の結果、次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。以下に指摘した検討又は改善を要する事項については必要な措置を講ずるとともに、既に是正された等のため報告を省略した事項にも留意し、適正な事務の執行に努められたい。

なお、検討又は改善を要する事項について必要な措置を講じられた場合は、その旨通知されたい。

<検討又は改善を要する事項>

企画課

1 寄附金の收受事務について

当課では、愛はぐくむ子どもスクラム基金、ふるさと創生基金、新型コロナウイルス感染症対策応援基金などの寄附金に係る事務を所管している。

ところで、寄附は收受されているものの、起案が行われていないものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

2 契約事務について

当課では、ふるさと東大阪応援寄附金ポイント管理業務について、業者と委託契約を締結している。

ところで、政府契約の支払遅延防止等に関する法律第6条第1項において、委託料は適法な請求を受けた日から30日以内に支払わなければならないと規定されているが、契約書では当該規定の期間を超えた支払が可能となっている。

適正な事務処理をされたい。

資産経営課

1 契約事務について

(1) 予定価格の公表については、行政管理部が作成した契約事務の手引きにおいて、公表する場合は事後公表が一般的であるが、事後公表では十分に透明性が確保できないと認められる場合などについては、事前公表とすることができるとされている。

ところで、当課では、起案に事前公表とする具体的な理由を記載しないまま、入札に際して予定価格を事前に公表しているものが見受けられた。

事前公表は公表された予定価格等が目安となることで競争が制限され、業者の積算努力が損なわれるという側面がある。これを踏まえ慎重に判断した上で、事前公表とする場合は説明責任を果たせるようにその理由を明らかにされたい。

- (2) 契約書に、権利の譲渡等の制限に関する条項が規定されていないものが見受けられた。
適正な事務処理をされたい。
- (3) 契約書に、再委託の禁止に関する条項が規定されていないものが見受けられた。
適正な事務処理をされたい。
- (4) 契約書に、適正な支払日に関する条項が規定されていないものが見受けられた。
適正な事務処理をされたい。
- (5) 仕様書に規定されている見積明細書、着手届、工程表、担当者届（資格書写し含む）
の提出がないものが見受けられた。
適正な事務処理をされたい。

2 公有財産台帳の整備について

財務規則第 140 条において、各部等の長は、公有財産台帳（以下「台帳」という。）を調整し、その実態を明らかにしておかなければならないと規定され、同規則第 142 条において、公有財産に変更があった場合は直ちにその事実、年月日その他の必要な事項を台帳に記載しなければならないと規定されている。

ところで、台帳において、土地の地番が誤っているもの、資産名称が変更されていないもの及び実測面積が異なったものが多数見受けられた。

台帳の適正な整備に取り組まれない。

3 行政財産の目的外使用許可事務について

当課では、所管する土地の一部について行政財産の使用許可を行っている。

ところで、当該許可事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 行政財産使用料条例第 4 条において、使用料は使用開始の日前に全部を納付しなければならないと規定されているが、使用開始後に納付されているもの。
- (2) 使用料の納付・収納済通知書が保存簿冊に見当たらず、不明となっているもの。

4 財産区財産貸付事務について

財産区財産貸付事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 財産区管理条例第 8 条第 5 号アにおいて、財産区財産の貸付けに関しては、財産区管理会の同意を要すると規定されているが、同意が貸付契約日後になっているもの。
- (2) 財務規則第 157 条第 1 項第 2 号において、借受人は契約期間が 10 年未満の場合は、貸付料の 3 か月分相当額以上の貸付契約保証金を納付しなければならないと規定されているが、3 か月分相当額未満の額を定めて貸付契約を締結しているもの。
- (3) 貸付契約書に、暴力団排除に関する条項が規定されていないもの。

5 文書事務について

文書取扱規程第 39 条及び第 40 条において、文書の保存期間及び文書分類表について規定され、当課が取り扱う市有財産貸付契約関係書の保存期間は長期、財産区貸付契約関係書の保存期間は 10 年に分類されている。

ところで、当該文書事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 貸付料の支払を受けている市有財産貸付契約関係書が見当たらず、不明となっているもの。
- (2) 市有財産貸付契約関係書及び財産区貸付契約関係書を誤った文書に分類し、保存しているもの。

管理課

1 資金前渡事務について

資金前渡事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 財務規則第 41 条の規定に基づき、有料道路通行料について毎月資金前渡を受けているが、当該資金が使用日より後に資金前渡の口座から出金されており、立替払により支払われているもの。
- (2) 財務規則第 43 条において、随時の費用に係る前渡資金の精算については、資金交付の目的が完了した日から休日を除いて 5 日以内に精算手続きを行い、支払残額については直ちに返納手続きをとることが規定されているが、精算が相当期間遅延しているもの。

2 契約事務について

予定価格の公表については、行政管理部が作成した契約事務の手引きにおいて、公表する場合は事後公表が一般的であるが、事後公表では十分に透明性が確保できないと認められる場合などについては、事前公表とすることができるとされている。

ところで、庁舎建物総合管理業務委託においては予定価格を事前に公表しているものの、起案に事前公表とする具体的な理由の添付がないまま決裁が行われている。

適正な事務処理をされたい。

3 収納事務委託について

当課では、総合庁舎及び旭町庁舎の駐車場使用料について、収納事務委託を行っている。

ところで、当該委託事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 契約書に、収納事務委託業務の実施に必要とされる市への報告等が具体的に規定されていないもの。
- (2) 地方自治法施行令第 158 条第 2 項の規定に基づく収納事務委託契約の告示(以下「告示」という。)について、契約締結後、速やかに行っていないもの。
- (3) 告示について、委託した事務の範囲に、対象庁舎以外の施設が含まれているもの。
- (4) 財務規則第 30 条第 5 項において、収納事務の委託を受けた者は、市長の発行した収納委託証明書を携帯し、関係者の請求があるときはこれを呈示しなければならないと規定されているが、収納委託証明書の発行されていないもの。

4 公有財産台帳について

財務規則第 140 条において、各部等の長は、公有財産台帳(以下「台帳」という。)を調整し、その実態を明らかにしておかなければならないと規定されている。

ところで、当課の所管する土地及び建物について、台帳に記載されていないものが見受けられた。

台帳の整備を行い、公有財産の適正な管理に努められたい。

5 行政財産の目的外使用許可事務について

当課では、所管する総合庁舎及び旭町庁舎の一部について、行政財産の使用許可を行っている。

ところで、行政財産使用料条例第4条において、使用料は使用開始の日前に全部を納付させなければならないと規定されているが、使用開始後に納付されているものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

財政課

1 契約事務について

当課では、起債管理システム保守委託契約について、業者と委託契約を締結している。

ところで、当該委託契約事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 契約書に、権利の譲渡等の制限に関する条項が規定されていないもの。
- (2) 契約書に、再委託の禁止に関する条項が規定されていないもの。

2 時間外勤務命令について

職員の時間外勤務等取扱要領第7条において、所属長は、所属職員が時間外勤務等を行ったときは、必ずその実績を確認し、出退勤管理システムなどにより確認をしなければならないと規定されている。

ところで、当課の休日勤務手当の請求事務において、実際の休憩時間と、申請された休憩時間が異なっているものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

東大阪市監査委員 柴 田 敏 彦

同 牧 直 樹

同 安 田 秀 夫

同 西 村 潤 也

監査結果報告の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査等を実施し、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を決定したので提出します。

監査結果報告書

第1 東大阪市監査基準への準拠

令和3年度中期定期監査は、東大阪市監査基準に準拠して実施した。

第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づく定期監査等

第3 監査の対象

人権文化部 文化室（文化のまち推進課、文化財課）、多文化共生・男女共同参画課、
人権室（人権啓発課、人権同和調整課）、長瀬人権文化センター、
荒本人権文化センターの所管事務（主に令和3年度分）

第4 監査の着眼点

今回の監査は、主に令和3年度の財務に関する事務の執行について、その事務が関係法令にのっとり、適正かつ効率的に行われているか、また、令和3年度の定期監査の重点項目として定めた①財産管理、②契約事務、③補助金・委託料事務の各項目が適正に行われているかを主眼として実施した。

第5 監査の主な実施内容

監査にあたっては、あらかじめ資料の提出を求め関係職員から説明を聴取するとともに、関係帳票の全部又は一部の提出を求め、内容の点検、確認、照合等を行った。

第6 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 監査委員事務局執務室ほか
- 2 実施日程 令和3年10月21日から令和4年2月10日まで

第7 監査の結果

監査の結果、次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。以下に指摘した検討又は改善を要する事項については必要な措置を講ずるとともに、既に是正された等のため報告を省略した

事項にも留意し、適正な事務の執行に努められたい。

なお、検討又は改善を要する事項について必要な措置を講じられた場合は、その旨通知されたい。

<検討又は改善を要する事項>

文化のまち推進課

1 契約事務について

当課では、(仮称)市民広場維持管理業務について、公益財団法人東大阪市公園環境協会と委託契約を締結している。

ところで、財務規則第108条において、地方自治法施行令第167条の2の規定により随意契約によろうとする場合は、予定価格が50,000円以下であるときや、契約の相手方が1人の者に特定されるとき等の例外を除いては、2人以上の者から見積書を提出させなければならないと規定されているが、当該契約については1人の者に特定されるとして、1者からの見積書により契約を締結している。

入札が原則であることから、複数の業者が存在する業務を1者に特定する際には説明責任を果たすことができるように、十分に調査したうえで判断されたい。

2 公の施設の指定管理について

当課が所管する文化創造館については、PFI事業の遂行を目的に設立された株式会社が指定管理者として、市との契約等に基づき当該施設の運営及び維持管理を行っている。

ところで、当該指定管理に係る事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 契約書において、運営業務、維持管理業務及び付帯事業を第三者に請け負わせる場合には、事前に書面を提出し市の承諾を得る必要があると規定されているものの、提出されていないもの。
- (2) 契約書において、運営の対価、維持管理の対価、光熱水費の対価及びその他の対価について、各四半期の支払金額を市が通知するとされているものの、光熱水費の対価の支払金額が通知されていないもの。

3 徴収事務委託について

当課では、市民美術センターにおける図書頒布収入金及び公衆電話料金の徴収事務について、指定管理者と委託契約を締結している。

ところで、公衆電話料金については、地方自治法施行令第 158 条第 1 項に規定されている普通地方公共団体の歳入には該当しない。

適正な事務処理をされたい。

文化財課

1 文化財保護事務について

文化財保護事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

(1) 文化財保護条例第 9 条第 1 項において、所有者等は、指定文化財について修理をしようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けなければならないと規定されているが、承認後に指定文化財修理承認書を交付していないもの。

(2) 文化財保護条例第 12 条第 1 項において、指定文化財の管理又は修理について所有者等に対し、補助金を交付することができるかと規定されている。

ところで、同条例施行規則第 8 条第 2 項において、補助金の交付決定をしたときは、速やかに補助金交付決定通知書により申請をした者に通知するものとする規定されているが、交付決定後に補助金交付決定通知書を交付していないもの。

2 契約事務について

当課では、史料等調査等業務について、学校法人と委託契約を締結している。

ところで、契約書において、労働関係法令の遵守について市に報告しなければならないと規定しているが、報告されていない。

適正な事務処理をされたい。

3 公の施設の指定管理について

当課が所管する旧河澄家については、公募で選定された指定管理者が市との協定に基づき管理運営を行っている。

ところで、当該指定管理に係る事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 指定管理者に対して行事参加者傷害保険等に加入することを求めているが、加入された保険が、協定書等に規定された内容を満たしていないもの。
- (2) 再委託申請書が提出され、書面による承諾を行っているが、当該申請書に行政管理部が示す様式（ひな形）にある再委託先の所在地が記載されていないもの。
- (3) 協定書において、業務履行について、業務上の管理をつかさどる業務責任者を定め、書面をもって市へ通知すると規定されているが、通知されていないもの。
- (4) 協定書等で規定された事項の遵守や毎月提出される事業報告書について、所管課としての確認が十分でないもの。
- (5) 協定書等において、法定点検実施の都度ごとに法定点検結果報告書を市へ提出すると規定されているが、提出されていないもの。
- (6) 指定管理者に対して、協定書等において規定された内容を記載した年報を作成することを求めているが、当該年報において、一部が記載されていないもの。

4 収納事務委託について

当課では、指定管理者に対して、収納事務委託を行っている。

ところで、当該委託事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 徴収事務の委託契約を締結すべきところ、収納事務の委託契約を締結しているもの。
- (2) 地方自治法施行令第158条第2項の規定に基づく収納事務委託契約の告示について、契約締結後、速やかに行っていないもの。
- (3) 毎月提出される現金出納簿について、記載がされておらず、所管課としての確認が十分でないもの。
- (4) 使用料について、1時間単位の金額が規定されているにもかかわらず、30分単位の金額で徴収しているもの。

5 施設の使用許可事務について

当課が所管する鴻池新田会所については、非公募で選定された指定管理者が市との協定に基

づき管理運営を行っている。

一方、同会所の施設の使用については、鴻池新田会所条例第5条第1項において、施設を使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならないと規定され、同条例施行規則（以下「規則」という。）第3条第3項において、市長は施設の使用を許可したときは、使用許可書を交付すると規定されている。

ところで、施設の使用許可において、起案が行われておらず、規則で公印の押印が定められた使用許可書に公印が押印されていない。

適正な事務処理をされたい。

6 物品の管理について

財務規則第174条において、各部等の長は、その所管に属する物品を管理しなければならないと規定されている。

ところで、備品管理システムに登録されている物品について抽出により確認したところ、現物が見当たらないものが見受けられた。

所管の物品について整理を行い、適正な管理をされたい。

多文化共生・男女共同参画課

1 契約事務について

当課では、日本語教室開催業務について、業者と委託契約を締結している。

ところで、契約書に、再委託の禁止に関する条項が規定されていない。

適正な事務処理をされたい。

2 公の施設の指定管理について

当課が所管する男女共同参画センターについては、公募で選定された指定管理者が市との協定に基づき管理運営を行っている。

ところで、当該指定管理に係る事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

- (1) 協定書において、再委託の契約書に暴力団排除に関する条項を盛り込まなければならないと規定されているが、盛り込まれていないものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

(2) 仕様書において、予算執行報告書を提出すると規定されているが、提出されていない。
適正な事務処理をされたい。

(3) 協定書において、個人情報記録された資料等については、業務完了後市に返還又は引き渡しを行うとする一方、ただし書として市が別に指示したときはこれに従うと規定されている。

ところで、現在はただし書を適用し指定管理者にすべての資料等を保管させているが、保存期間や処理方法等が明確になっていない。

個人情報は慎重に取り扱う必要があることから、協定書の内容について検討されたい。

人権啓発課

1 人権啓発活動事業補助金交付事務について

当課では、市民への人権意識の普及高揚に関する啓発活動を効果的に推進することを目的に、人権啓発活動事業補助金交付要綱を制定し、東大阪市人権啓発協議会及び東大阪市人権擁護委員会に対し補助金を交付している。

ところで、企画財政部が策定した団体に対する補助制度運用基準において、補助対象経費の補助率の上限は原則2分の1と定められているものの、政策的な必要性を明確にしないまま、2分の1を超える補助金が交付されていた。

適正な事務処理をされたい。

2 契約事務について

当課では、「憲法週間市民のつどい」収録業務及び「人権尊重のまちづくり強化月間のつどい」開催業務について、業者と委託契約を締結している。

ところで、仕様書に規定されている実施企画書が提出されていない。

適正な事務処理をされたい。

人権同和調整課

1 同和更生資金貸付基金について

同和更生資金貸付基金については、平成6年度に事業を停止し、現在は貸付金の償還に伴う管理を行っている。

未償還金については、平成 26 年度に貸付利子を含め 110,211,257 円の債権放棄を行い、令和 3 年 10 月末では 3,014,665 円となっている。

債権放棄を行った結果、未償還金は大幅に減少したものの、その中には債務者が不明なものも含まれていることから、債権調査を進めながら、早期の回収に努められたい。

2 共同浴場の管理について

当課が所管する長瀬共同浴場及び荒本共同浴場（以下「共同浴場」という。）については、指定管理者による管理が行われており、令和 2 年度の管理委託料をそれぞれの年間利用者総数で除した額は、荒本共同浴場で約 840 円、長瀬共同浴場で約 870 円となっている。

前回の監査でも指摘したとおり、共同浴場の設置目的から、必ずしも民間の公衆浴場との比較になじむものとはいえないものの、共同浴場の入浴料が平成 21 年 4 月以降、大人 1 人 1 回 250 円、中人同 100 円、小人同 50 円で据え置かれる一方、大阪府公衆浴場組合加盟の公衆浴場の入浴料は 3 回にわたって改正されており、この見直しも含め、更に効率的な管理運営の手法を検討されたい。

3 公の施設の指定管理について

当課が所管する共同浴場については、公募で選定された指定管理者が市との協定に基づき管理運営を行っている。

ところで、当該指定管理に係る事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 協定書に規定されている翌年度の事業計画案について、市の指定する期日までに提出されていないもの。
- (2) 協定書及び仕様書に規定されている業務の実施にあたり指定管理者が付保する保険について、加入していないもの。
- (3) 協定書に規定されている人権研修が実施されていないもの。
- (4) 協定書に規定されている自主事業計画書について、仕様書に規定されている期日までに提出されていないもの。

4 収納事務委託について

当課では、共同浴場の入浴料の収納事務について、指定管理者と委託契約を締結している。ところで、契約書において、指定管理者は委託事務に係る帳簿として現金出納簿を備え付け一定期間保管しなければならないと規定されているが、備え付けられていない。適正な事務処理をされたい。

5 行政財産の目的外使用許可事務について

当課では、所管する建物の一部について行政財産の使用許可を行っている。ところで、行政財産使用料条例施行規則第3条第2項において、使用期間が1年に満たないときの使用料は、基準の額を日割によって計算した額と規定されているが、時間単位で計算されているものが見受けられた。適正な事務処理をされたい。

長瀬人権文化センター

1 資金前渡事務について

当センターでは、財務規則第41条の規定に基づき、センター運営委員会報酬及び郵便切手の購入について、資金前渡を受けている。ところで、現金出納簿が備え付けられているものの、令和2年度以降記帳されていなかった。適正な事務処理をされたい。

2 契約事務について

(1) 予定価格の公表については、行政管理部が作成した契約事務の手引きにおいて、公表する場合は事後公表が一般的であるが、事後公表では十分に透明性が確保できないと認められる場合などについては、事前公表とすることができるとされている。

ところで、当センターでは、起案に事前公表とする具体的な理由を記載しないまま、入札に際して予定価格を事前に公表しているものが見受けられた。

事前公表は公表された予定価格等が目安となることで競争が制限され、業者の積算努力が損なわれるという側面がある。これを踏まえ慎重に判断した上で、事前公表とする場合は説明責任を果たせるようにその理由を明らかにされたい。

- (2) 契約書に、労働関係法令遵守及び解除権の条項が規定されていないものが見受けられた。
適正な事務処理をされたい。
- (3) 契約書に、破産法等に基づく解除に係る違約金に関する条項が規定されていないものが見受けられた。
適正な事務処理をされたい。
- (4) 契約書に、独占禁止に係る違約金に関する条項が規定されていないものが見受けられた。
適正な事務処理をされたい。
- (5) 契約書において、毎月の業務完了後に報告書を提出すると規定されているが、2か月ごとに提出されているものが見受けられた。
適正な事務処理をされたい。

3 公有財産台帳について

財務規則第 140 条において、各部等の長は、公有財産台帳（以下「台帳」という。）を調整し、その実態を明らかにしておかなければならないと規定されている。

ところで、当センターの所管する土地及び建物について、台帳に記載されていないものが見受けられた。

台帳の整備を行い、公有財産の適正な管理に努められたい。

4 物品の管理について

財務規則第 174 条において、各部等の長は、その所管に属する物品を管理しなければならないと規定されている。

ところで、備品管理システムに登録されている物品について抽出により確認したところ、現物が見当たらないものが見受けられた。

所管の物品について整理を行い、適正な管理をされたい。

荒本人権文化センター

1 契約事務について

- (1) 予定価格の公表については、行政管理部が作成した契約事務の手引きにおいて、公表する場合は事後公表が一般的であるが、事後公表では十分に透明性が確保できないと認めら

れる場合などについては、事前公表とすることができるとされている。

ところで、当センターでは、起案に事前公表とする具体的な理由を記載しないまま、入札に際して予定価格を事前に公表しているものが見受けられた。

事前公表は公表された予定価格等が目安となることで競争が制限され、業者の積算努力が損なわれるという側面がある。これを踏まえ慎重に判断した上で、事前公表とする場合は説明責任を果たせるようにその理由を明らかにされたい。

- (2) 契約書に、労働関係法令遵守及び解除権の条項が規定されていないものが見受けられた。
適正な事務処理をされたい。
- (3) 契約書において、支払時期を委託期間終了後と規定しているが、毎月業務完了後に支払っているものが見受けられた。
適正な事務処理をされたい。
- (4) 契約書に規定されている業務実施後の報告書が提出されていないものが見受けられた。
適正な事務処理をされたい。
- (5) 仕様書に規定されている業務の実施が報告書で確認できないものが多数見受けられた。
適正な事務処理をされたい。

2 物品の管理について

財務規則第 174 条において、各部等の長は、その所管に属する物品を管理しなければならないと規定されている。

ところで、備品管理システムに登録されている物品について抽出により確認したところ、現物が見当たらないものが見受けられた。

所管の物品について整理を行い、適正な管理をされたい。

東大阪市監査委員 柴 田 敏 彦

同 牧 直 樹

同 安 田 秀 夫

同 西 村 潤 也

監査結果報告の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査等を実施し、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を決定したので提出します。

監査結果報告書

第1 東大阪市監査基準への準拠

令和3年度中期定期監査は、東大阪市監査基準に準拠して実施した。

第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づく定期監査等

第3 監査の対象

出納室の所管事務（主に令和3年度分）

第4 監査の着眼点

今回の監査は、主に令和3年度の財務に関する事務の執行について、その事務が関係法令にのっとり、適正かつ効率的に行われているか、また、令和3年度の定期監査の重点項目として定めた①財産管理、②契約事務、③補助金・委託料事務の各項目が適正に行われているかを主眼として実施した。

第5 監査の主な実施内容

監査にあたっては、あらかじめ資料の提出を求め関係職員から説明を聴取するとともに、関係帳票の全部又は一部の提出を求め、内容の点検、確認、照合等を行った。

第6 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 監査委員事務局執務室ほか
- 2 実施日程 令和3年11月26日から令和4年2月10日まで

第7 監査の結果

監査の結果、次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。以下に指摘した検討又は改善を要する事項については必要な措置を講ずるとともに、既に是正された等のため報告を省略した事項にも留意し、適正な事務の執行に努められたい。

なお、検討又は改善を要する事項について必要な措置を講じられた場合は、その旨通知されたい。

<検討又は改善を要する事項>

出納室

1 指定金融機関業務委託契約について

当室では、公金の収納及び支払業務並びに有価証券の保管業務について、金融機関と委託契約を締結している。

ところで、当該委託契約事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 長期継続契約を締結しているが、契約書に予算の減額又は削除があった場合には、当該長期継続契約を解除できる旨の条項が規定されていないもの。
- (2) 契約書において、委託業務に使用する印鑑及び派出職員の氏名、印鑑を所定の用紙にて届け出るものと規定されているが、届出されていないもの。
- (3) 契約書において、委託業務の一部を再委託する契約を締結したときは、直ちに当該契約書の写しを送付するものと規定されているが、送付されていないもの。

2 物品出納員事務について

物品出納員事務について、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 財務規則第 180 条及び第 182 条において、物品を収納又は払い出したときは物品出納簿を整理しなければならないと規定されている。
ところで、当室では封筒等を購入し各所管課に払い出しているが、物品出納簿が令和 3 年 7 月以降記帳されていないもの。
- (2) 令和 3 年度の検収調書・物品受入通知書（物品交付請求書）について、決裁が行われていないもの。

東大阪市監査委員 柴 田 敏 彦

同 牧 直 樹

同 安 田 秀 夫

同 西 村 潤 也

監査結果報告の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査等を実施し、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を決定したので提出します。

監査結果報告書

第1 東大阪市監査基準への準拠

令和3年度中期定期監査は、東大阪市監査基準に準拠して実施した。

第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づく定期監査等

第3 監査の対象

上下水道局

水道総務部 総務課、管財課、水道経営室（企画課、経理課）

お客様サービス室（サービス課、収納対策課）の所管事務（主に令和3年度分）

第4 監査の着眼点

今回の監査は、主に令和3年度の財務に関する事務の執行について、その事務が関係法令にのっとり、適正かつ効率的に行われているか、また、令和3年度の定期監査の重点項目として定めた①財産管理、②契約事務、③補助金・委託料事務の各項目が適正に行われているかを主眼として実施した。

第5 監査の主な実施内容

監査にあたっては、あらかじめ資料の提出を求め関係職員から説明を聴取するとともに、関係帳票の全部又は一部の提出を求め、内容の点検、確認、照合等を行った。

第6 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 監査委員事務局執務室ほか
- 2 実施日程 令和3年10月12日から令和4年2月10日まで

第7 監査の結果

監査の結果、次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。以下に指摘した検討又は改善を要する事項については必要な措置を講ずるとともに、既に是正された等のため報告を省略した

事項にも留意し、適正な事務の執行に努められたい。また、意見を付した事項については、今後の事務執行の参考とされることを望むものである。

なお、検討又は改善を要する事項について必要な措置を講じられた場合は、その旨通知されたい。

<検討又は改善を要する事項>

総務課

1 郵便切手の管理について

当課では、郵便切手について、郵便切手受払簿及び郵便切手使用枚数表を備え付け管理している。

ところで、郵便切手使用枚数表と郵便切手の残高が一致していなかった。

適正な事務処理をされたい。

2 収納事務委託について

当課では、連絡所等における水道料金等の収納事務について、業者に委託している。

ところで、地方公営企業法施行令第 26 条の 4 第 1 項の規定に基づく収納事務委託契約の告示について、収納事務委託先の記載が誤っていた。

適正な事務処理をされたい。

管財課

1 資金前渡事務について

当課では、水道事業会計規程第 26 条の規定に基づき、駐車場料金及び高速道路通行料金について、資金前渡を受けている。

ところで、駐車場料金の支払において、職員所有のポイントカードにより、ポイント還元を受けているものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

2 契約事務について

- (1) 予定価格の公表については、市の取扱いにおいて、公表する場合は事後公表が一般的であるが、事後公表では十分に透明性が確保できないと認められる場合などについては、事

前公表とすることができるとされている。

ところで、当課では、起案に事前公表とする具体的な理由を記載しないまま、入札に際して予定価格を事前に公表しているものが見受けられた。

事前公表は公表された予定価格等が目安となることで競争が制限され、業者の積算努力が損なわれるという側面がある。これを踏まえ慎重に判断した上で、事前公表とする場合は説明責任を果たせるようにその理由を明らかにされたい。

- (2) 上下水道局水道契約規程第 24 条において、地方公営企業法施行令第 21 条の 14 の規定により随意契約によろうとする場合は、予定価格が 50,000 円以下であるときや、契約の相手方が 1 人の者に特定されるとき等の例外を除いては、2 人以上の者から見積書を提出させなければならないと規定されているが、当該契約については 1 人の者に特定されるとして、1 者からの見積書により契約を締結しているものが見受けられた。

入札が原則であることから、複数の業者が存在する業務を 1 者に特定する際には説明責任を果たすことができるように、十分に調査したうえで判断されたい。

- (3) 契約書に、暴力団排除に関する条項が規定されていないものが見受けられた。
適正な事務処理をされたい。
- (4) 契約書に、権利の譲渡等の制限に関する条項が規定されていないものが見受けられた。
適正な事務処理をされたい。
- (5) 契約書に、再委託の禁止に関する条項が規定されていないものが見受けられた。
適正な事務処理をされたい。
- (6) 契約書に、労働関係法令遵守及び解除権の条項が規定されていないものが見受けられた。
適正な事務処理をされたい。
- (7) 契約書に、破産法等に基づく解除に係る違約金に関する条項が規定されていないものが見受けられた。
適正な事務処理をされたい。
- (8) 契約書に、独占禁止に係る違約金に関する条項が規定されていないものが見受けられた。
適正な事務処理をされたい。
- (9) 長期継続契約を締結しているが、契約書に予算の減額又は削除があった場合には、当該長期継続契約を解除できる旨の条項が規定されていないものが見受けられた。
適正な事務処理をされたい。

- (10) 暴力団排除に関する誓約書を徴収していないものが見受けられた。
適正な事務処理をされたい。

3 庁舎清掃及び建築物環境衛生管理業務委託契約事務について

当課では、庁舎清掃及び建築物環境衛生管理業務について、業者と委託契約を締結している。
ところで、当該委託契約事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。
適正な事務処理をされたい。

- (1) 仕様書において、窓ガラス清掃履行日の1週間前までに、毎回、窓ガラス清掃業務体制名簿を提出しなければならないと規定されているが、提出されていないもの。
- (2) 仕様書において、本業務を掌握し、各現場責任者を指揮する者を選任し、その者の氏名及び連絡先を記載した書面を提出することと規定されているが、提出されていないもの。
- (3) 仕様書において、建築物環境衛生管理技術者を選任し、その者の氏名及び有資格を証明する書面を提出することと規定されているが、提出されていないもの。

経理課

1 公印台帳について

公印台帳において、以下の留意すべき事項が見受けられた。
適正な事務処理をされたい。

- (1) 上下水道局公印規程（以下「規程」という。）第9条第2項において、企業出納員は、現金取扱員印の公印台帳を備え、必要事項を記載し、登録しておかなければならないと規定されているが、規程別表第1に規定されている2個の現金取扱員印のうち1個が、公印台帳に登録されていないもの。
- (2) 規程第9条第3項において、企業出納員は、毎年1回以上各公印管守者の管守する公印について、公印台帳と照合しなければならないと規定されているが、これが行われていないもの。

2 公印使用簿について

公印使用簿の記載において、以下の留意すべき事項が見受けられた。
適正な事務処理をされたい。

- (1) 押印数の訂正が公印取扱責任者の訂正印ではなく、公印要求者の訂正印により行われているもの。
- (2) 押印種別欄に記載された各押印数の合計が、企業出納員が確認している合計と異なっているもの。

サービス課

1 水道料金等調定更正事務について

当課では、漏水等に伴う水道料金等の調定更正を行っている。

ところで、調定更正の決定を行う際に使用している令和3年度の更正何書のすべてについて、決裁日が記載されていない。

適正な事務処理をされたい。

2 水道サービスセンター業務委託契約事務について

当課では、水道サービスセンター業務について、令和2年10月から5か年（令和7年9月まで）を契約期間として、業者に包括委託している。

ところで、当該委託事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 仕様書において、業務従事者全員分の守秘義務遵守についての誓約書を業務実施前に提出することと規定されているが、提出されていないもの。
- (2) 包括委託に含まれる福祉減免に係る事務については、令和3年4月に同減免が廃止され、契約時の仕様書に規定された業務内容から変更が生じているが、変更時に書面を作成しての協議が行われていないもの。

3 量水器（水道メーター）に係る事務について

計量法及び同法施行令において、量水器は8年で交換しなければならないと規定されている。

ところで、量水器に係る事務は水道サービスセンターの業務の一部として委託しているが、委託業者が行う取替予定表の作成業務や事前通知書発送業務についての承認起案が行われていない。

適正な事務処理をされたい。

4 郵便切手の管理について

郵便切手の管理において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

リスク管理の観点からも、適正な事務処理をされたい。

- (1) 現在の使用状況に見合わない枚数の郵便切手を保有しているもの。
- (2) 郵便切手受払簿の記載が誤っているもの。

収納対策課

1 水道料金等の収納事務について

当課では、水道料金等の収納事務を水道サービスセンター業務の一部として委託している。

ところで、窓口等で提出された分納誓約書について承認起案を行っていない。

適正な事務処理をされたい。

2 水道料金の未収金・不納欠損金について

- (1) 水道料金の過年度未収金は、令和3年9月末現在91,192,162円となっている。

毎月の給水停止や高額滞納者への臨戸訪問等による対策を行っており、未収金は減少傾向にあるものの、負担の公平性の観点からも引き続き早期回収に努められたい。

- (2) 水道料金は民法が適用され私法上の債権となるため、不納欠損処分を行うには、債務者から消滅時効の援用があった場合か、議会の議決又は債権の管理に関する条例に基づき債権を放棄することが必要である。

ところで、当課では債権放棄の手続きを経ないまま、令和2年度において18,100,170円の不納欠損処分を行っている。

前回の監査時にも指摘しているものであり、早急に是正し適正な事務処理をされたい。

3 浴場用水道料金等集金事務委託について

水道料金等の集金に係る事務について、2つの浴場組合に委託しており、各組合の全集金額の4%を集金委託手数料として支払っている。

ところで、当該集金事務について、その率については、算定根拠も不明のまま長年変更されておらず、また、各組合における集金額は年々減少している。

前回の監査でも指摘しており、当該集金事務委託契約のあり方について検討されたい。

4 収納事務委託について

当課では、バーコード付水道料金等納入通知書によるコンビニエンスストア及びスマートフォンを利用して水道料金及び下水道使用料を収納する業務に関して、収納代行業者に委託し、地方公営企業法施行令第26条の4第1項の規定に基づき、その旨を告示している。

ところで、当該告示事務において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 委託した事務の範囲が告示されていないもの。
- (2) 収納取扱者が追加されたにもかかわらず、収納の事務を委託した私人の住所、氏名を新たに告示していないもの。

<意見>

契約事務（包括窓口委託）について

水道サービスセンター業務について、令和2年10月から5か年（令和7年9月まで）を契約期間として、総額1,822,469,000円で業者に包括委託している。

同センター業務の包括委託は、民間のノウハウを活用したサービスの維持向上や、業務の効率化による経費の削減等、今後の水道サービスを持続するために必要とされる一方、長期かつ多額の経費を要する業務でもあり、契約にあたっては、業務遂行能力はもちろん、契約金額についても十分に留意する必要がある。

今回の契約に係る契約金額の上限額の設定（以下「額の設定」という。）にあたっては、複数の業者から見積書を徴取しているが、参考となる事例や基準が少なく、額の設定に苦慮した経過が確認された。

包括委託は本市の水道事業としては初の取組であり、額の設定が試行錯誤となることは理解するものであるが、今回の経験を踏まえ、今後の契約にあたっては、発注者側において委託対象業務単位の項目内訳を設定したうえで、見積書を徴取するなど、複数の見積書の比較が、より容易なものとなるように改善を検討されたい。

また、見積額の妥当性の評価にあたっては、総額での評価に加え、委託対象業務単位の積上げによる評価の実施についても検討されたい。

東大阪市監査委員 柴 田 敏 彦

同 牧 直 樹

同 安 田 秀 夫

同 西 村 潤 也

監査結果報告の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査等を実施し、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を決定したので提出します。

監査結果報告書

第1 東大阪市監査基準への準拠

令和3年度中期定期監査は、東大阪市監査基準に準拠して実施した。

第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づく定期監査等

第3 監査の対象

上下水道局

水道施設部 水道整備室（計画推進課、管路建設課）、
水道管理室（管路維持課、給水課）、配水施設課の所管事務（主に令和3年度分）

第4 監査の着眼点

今回の監査は、主に令和3年度の財務に関する事務の執行について、その事務が関係法令にのっとり、適正かつ効率的に行われているか、また、令和3年度の定期監査の重点項目として定めた①財産管理、②契約事務、③補助金・委託料事務の各項目が適正に行われているかを主眼として実施した。

第5 監査の主な実施内容

監査にあたっては、あらかじめ資料の提出を求め関係職員から説明を聴取するとともに、関係帳票の全部又は一部の提出を求め、内容の点検、確認、照合等を行った。

第6 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 監査委員事務局執務室ほか
- 2 実施日程 令和3年10月22日から令和4年2月10日まで

第7 監査の結果

監査の結果、次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。以下に指摘した検討又は改善を要する事項については必要な措置を講ずるとともに、既に是正された等のため報告を省略した

事項にも留意し、適正な事務の執行に努められたい。

なお、検討又は改善を要する事項について必要な措置を講じられた場合は、その旨通知されたい。

<検討又は改善を要する事項>

計画推進課

物品の管理について

上下水道局物品管理規程第4条第2項において、物品は、すべて責任ある職員の保管に付しておかなければならないと規定されている。

ところで、総資産台帳に登録されている物品について抽出により確認したところ、現物が見当たらないものが見受けられた。

所管の物品について整理を行い、適正な管理をされたい。

管路維持課

1 給配水管漏水調査業務委託契約事務について

当課では、給配水管漏水調査業務について、業者に委託している。

ところで、作業計画書で経歴等の記載を求めている業務従事者名簿にこれが記載されておらず、仕様書に規定する調査技師等の実務経験を有しているかの確認が行われていない。

適正な事務処理をされたい。

2 夜間修繕業務委託契約事務について

当課では、夜間修繕業務について、業者に委託している。

ところで、仕様書において、現地に出動する者は給水装置工事主任技術者の資格を有する者であることと規定されているが、同資格を有していない者が出動しているものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

3 物品の管理について

上下水道局物品管理規程第4条第2項において、物品は、すべて責任ある職員の保管に付しておかなければならないと規定されている。

ところで、総資産台帳に登録されている物品について抽出により確認したところ、現物が見

当たらないものが見受けられた。

所管の物品について整理を行い、適正な管理をされたい。

4 文書事務について

上下水道局文書規程第 37 条及び第 38 条において、文書の保存期間及び文書分類表について規定されている。

ところで、業務委託契約関係書の保存期間は 5 年に分類されているが、仕様書に基づき届出されている毎月の従事者の業務割当表について、用途終了後、直ちに廃棄している。

適正な事務処理をされたい。

給水課

給水装置工事施行事務について

当課では、水道事業給水条例第 5 条の規定により、給水装置の新設等を行う者から申請書を受理し、承認後、同条例第 33 条の規定により、加入金を徴収している。

ところで、業者から加入金を徴収した後に、加入金の算出誤りが判明したものについて、申請書の加入金額に正当な金額を記載した紙を貼付するなど、不適切な方法で修正しているものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

配水施設課

契約事務について

- (1) 上下水道局契約規程第 24 条において、地方公営企業法施行令第 21 条の 14 の規定により随意契約によろうとする場合は、予定価格が 50,000 円以下であるときや、契約の相手方が 1 人の者に特定されるとき等の例外を除いては、2 人以上の者から見積書を提出させなければならないと規定されているが、当該契約については 1 人の者に特定されるとして、1 者からの見積書により契約を締結しているものが見受けられた。

入札が原則であることから、複数の業者が存在する業務を 1 者に特定する際には説明責任を果たすことができるように、十分に調査したうえで判断されたい。

- (2) 仕様書において、業務従事者の保険証及び資格書の写しを届け出ると規定されているが、

保険証の写しが提出されていないものが見受けられた。

適正な事務処理をされたい。